

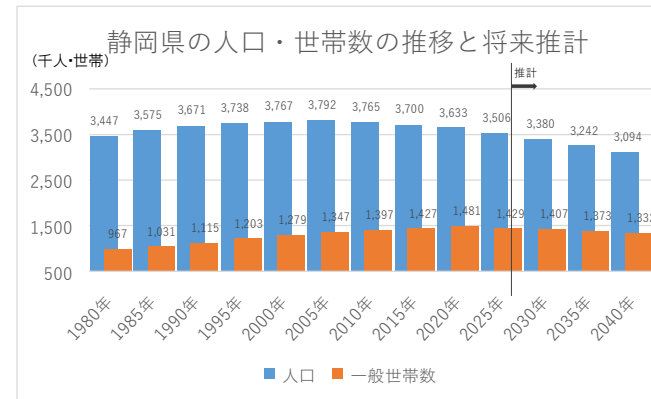
静岡県国土利用計画の進捗状況について

令和4年2月10日
静岡県国土利用計画審議会事務局

1 県土を取り巻く情勢の変化と課題

1-1 本格的な人口減少社会の到来

本県の人口減少の進展



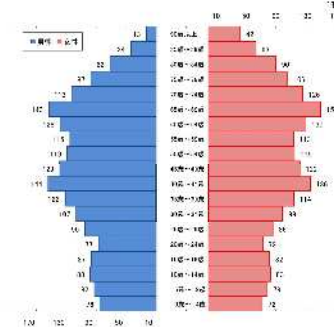
○国勢調査では、本県の人口のピークは2005年。今後、人口減少が加速する推計。

○社人研推計によれば、本県の世帯数のピークは2020年～2025年と推定。

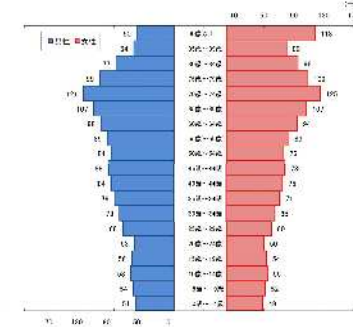
出典：総務省「国勢調査」国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2018年3月推計）」

本県の人口構造の変化

2015年静岡県人口ピラミッド



2045年静岡県人口ピラミッド



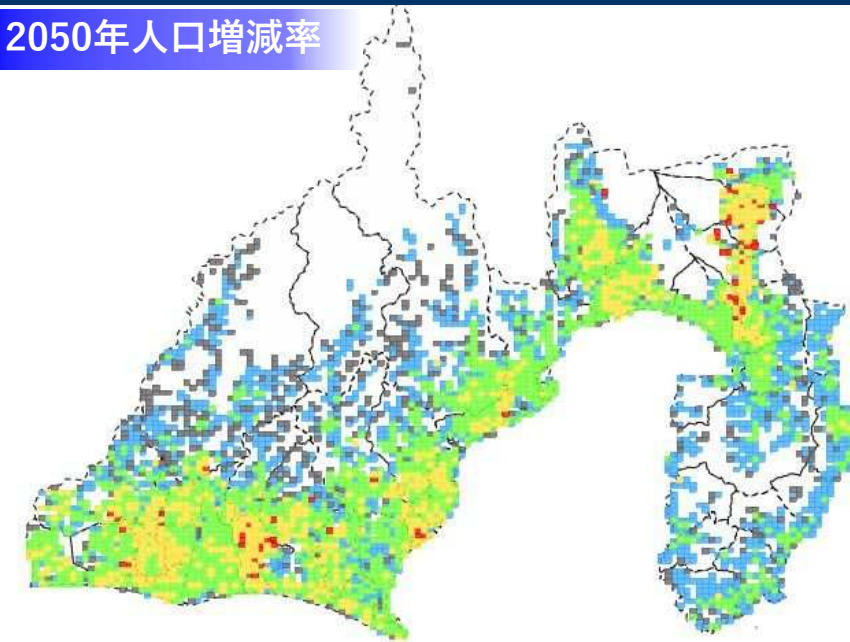
○人口規模が縮小していくだけでなく、人口構造も大きく変化

○少子化が進行する中で、生産年齢人口が減少する一方で、平均寿命の伸長もあって一層急速に高齢化が進行

出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2018年3月推計）」

1-2 人口減少が及ぼす地域社会への影響

2050年人口増減率



2050年人口増減率 (2010年との対比)	メッシュ数 () は割合
無居住化	542 (13.0%)
50%以上100%未満減少	1,349 (32.4%)
25%以上50%未満減少	1,554 (37.4%)
0%以上25%未満減少	659 (15.8%)
増加	56 (1.3%)
合計	4,160 (100%)

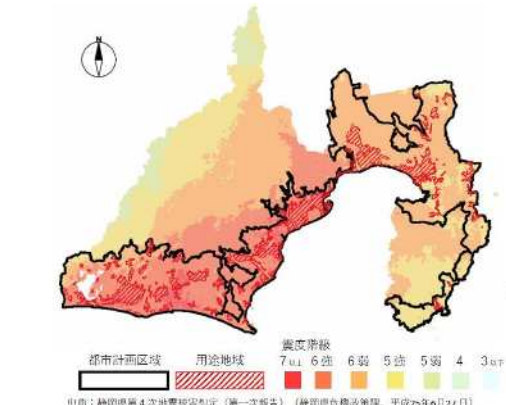
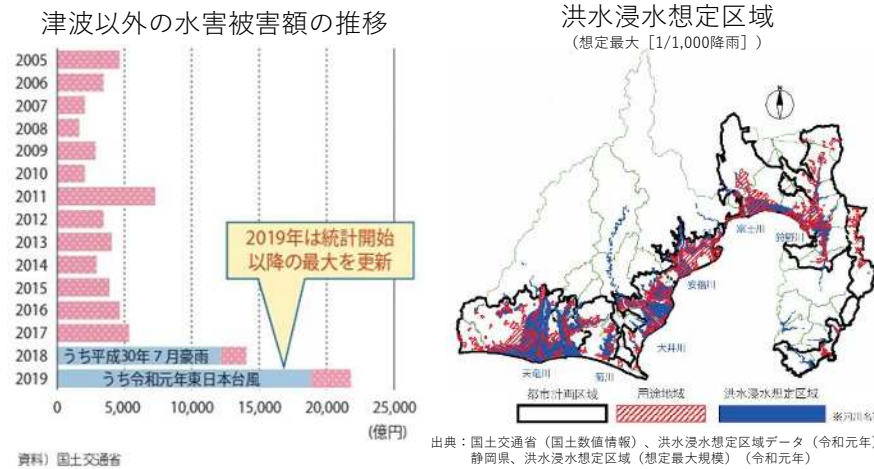
出典：国土数値情報1kmメッシュ別推計人口(H29国政局推計)を静岡県総合政策課が加工

- 1km²メッシュ単位での将来人口推計では、2050年に居住者が50%以上減少するメッシュは45.4%、そのうち無居住化するメッシュは全体の13%と推定。
- 人口の低密度化により、中心市街地の空洞化や、低・未利用地、空き家の増加等の問題が顕在化している。
- また、住民生活に不可欠な診療所・病院、学校、小売施設等の生活関連サービス施設の維持に大きな影響を与える可能性がある。

1-3 風水害の激甚化と巨大地震の懸念

風水害の激甚化

- 近年、豪雨災害が激甚化・頻発化し、各地で甚大な被害が発生
- 2019年の水害被害額は、全国で約2兆1,800億円。1年間の津波以外の水害被害額が統計開始以来最大
- 本県の都市計画区域用途地域において、国及び県管理河川の洪水浸水想定区域の面積割合は3割を超えている。



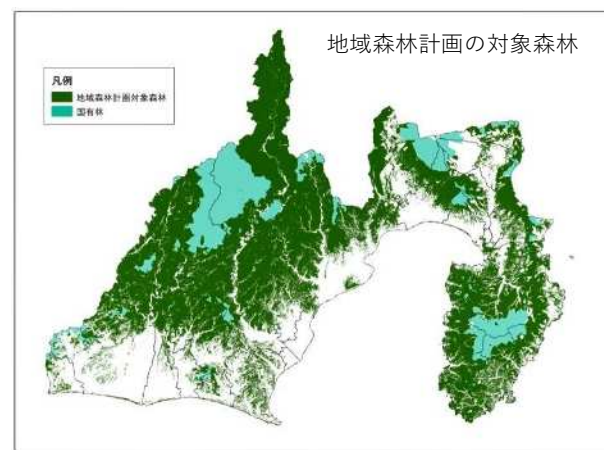
- 地震調査研究推進本部地震調査委員会は、南海トラフ地震について、マグニチュード8～9クラスの地震の30年以内の発生確率が70～80%と予測 (2021年1月13日時点)
- 静岡県第4次地震被害想定 (第一次報告) での推定震度では、用途地域において震度6弱以上が想定される範囲の面積割合は9割に達している。

1-5 本県の美しい景観と豊かな自然環境



世界に誇る地域資源

- 本県は、世界文化遺産の富士山をはじめ、伊豆半島ジオパークや南アルプスユネスコエコパーク、駿河湾、浜名湖など世界に誇る自然・景観・歴史・文化などの地域資源を有している。
- こうした地域資源は、適切に保全されることによって、人々を惹き付け、憧れを呼ぶ観光資源として地域の活性化にも重要な役割を担う。

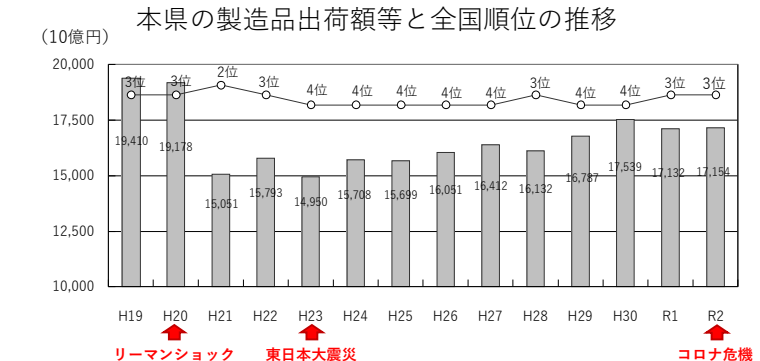


自然環境の保全

- 高い価値を有する原生的な自然地域、希少生物の重要な生息・生育地、優れた自然の風景地など、自然環境を保全、維持すべき地域は、生態系ネットワークの中核的な役割を果たしている。
- 日本の森林が、光合成によって吸収する二酸化炭素は年間約1億トンで、これは我が国の二酸化炭素排出量の8%、国内の全自家用乗用車の排出する量の7割に相当

1-4 本県経済の動向と交通・物流ネットワークの充実

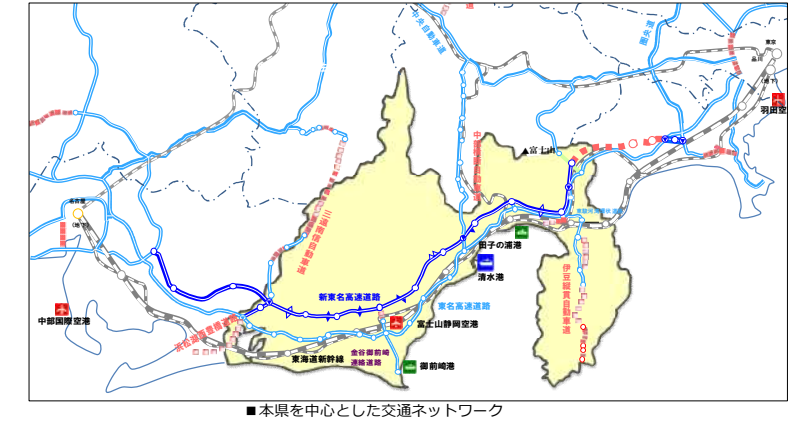
本県経済の動向



- 近年、本県経済はリーマンショックと東日本大震災の2度にわたる経済・雇用環境の悪化から回復基調にあったが、2020年春先から新型コロナウイルス感染症が拡大し、県内の幅広い業種に深刻な打撃を与えている。
- 本県では、市町と連携して企業誘致・定着の推進や事業用地の確保に取り組んでおり、今後も、開発のための土地需要が相当規模見込まれる。

【出典】 製造品出荷額等：経済産業省「工業統計調査」

交通・物流ネットワークの充実



- 東名高速道路へのSICの設置 (2021年7月：新磐田 SIC開通など) や、新東名高速道路の延伸 (2021年4月：新御殿場IC～御殿場JCT開通) の整備が進んでいる。
- 南北軸においては、中部横断自動車道、三遠南信自動車道、伊豆縦貫自動車道、金谷御前崎連絡道路の整備が進んでいる。
- 清水港では新興津国際海上コンテナターミナル、富士山静岡空港では旅客ターミナルビルが整備され、機能強化が図られている。

2 県土利用の基本方針

県土利用の基本方針

日本一の「安全・安心」を実現する県土利用

- ・人命を守ることを重視し、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせた**防災・減災対策**を推進
- ・**災害リスクの高い土地の土地利用の適切な制限**や、災害リスクを考慮した安全な地域への土地利用の誘導
- ・経済社会の中核業務機能の適切な配置や、ICT、エネルギーシステム、交通インフラ等の代替性の確保

将来に向け持続的成長を確保する県土利用

- ・「**コンパクト+ネットワーク**」による、都市の圏域人口の維持、市街地の活性化、土地利用の効率化の推進
- ・自然と都市機能が調和した、誰もが豊かな暮らしを実感できる**生活圏域の形成**
- ・**優良農地の確保と集約化**による農産物の競争力の向上、豊富な**森林資源の循環利用**と生産性の高い森林経営の促進

憧れを呼ぶ美しさと品格を備えた県土利用

- ・田園風景や茶園風景等の**景観の保全・創出**、美しいまちなみや都市空間の形成、世界クラスの地域資源の活用
- ・**自然環境の保全・再生**と生態系ネットワークの形成、里地里山における資源の循環的な利用の促進
- ・豊かな自然、伝統文化、地場産品等の地域資源を活用した、農山漁村と都市の**地域間交流の促進**

地域類型別の県土利用の基本方向

都市地域

- ・コンパクトシティの形成
- ・空き家や低未利用地の有効活用
- ・都市交通の維持・充実
- ・新しい産業の創出・集積

農山漁村

- ・優良農地の確保・担い手へ集積
- ・森林資源の循環利用
- ・農林水産業など地域産業の活性化
- ・地域資源を活用した交流の促進

自然維持地域

- ・自然環境や生物多様性の保全・再生
- ・自然環境のモニタリングの実施
- ・自然体験・環境学習の機会の創出
- ・健全な水循環の維持・回復

3 県土の利用区分ごとの規模の目標

1 基準年次：2014年（平成26年） 目標年次2026年（令和8年）

2 規模の目標

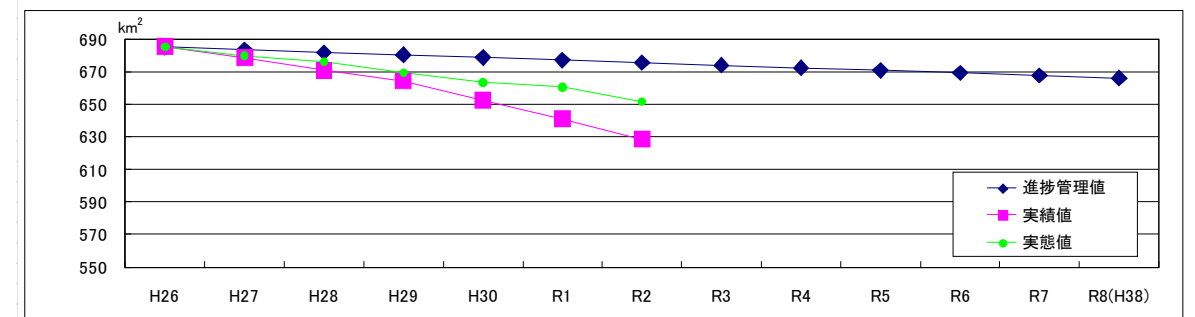
	2014年 (平成26年) (km ²)	2026年 (令和8年) (km ²)	差 (km ²)	増減率 (%)	2020年 (令和2年) (km ²)	差 (対2014年) (km ²)	増減率 (%)
農地	685	666	▲19	▲2.8	629	▲47	▲8.2
森林	4,975	4,975	0	0.0	4,961	▲14	▲0.3
原野等	45	45	0	0.0	45	0	0.0
水面・河川・水路	300	301	1	0.3	300	0	0.0
道路	355	367	12	3.4	358	3	0.8
宅地	627	633	6	1.0	636	9	1.4
住宅地	369	369	0	0.0	379	10	2.7
工業用地	64	70	6	9.4	65	1	1.6
その他の宅地	194	194	0	0.0	192	▲2	▲1.0
その他	792	792	0	0.0	850	58	7.3
合計	7,779	7,779	0	0.0	7,779	0	0.0
(参考) 人口集中地区	426	405	▲21	▲5.0	445	19	4.5

○農地の目標面積 (単位: km²)

	H26	R8(H38)	差
第五次計画	685	666	▲19

○面積推移の把握 (単位: km²)

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8(H38)
進捗管理値	685	683	682	680	679	677	676	674	672	671	669	668	666
実績値	685	679	671	664	652	641	629						
差	0	▲5	▲11	▲16	▲26	▲36	▲47						
実態値	685	680	676	669	663	660	652						



※実績値: 農林水産統計における耕作の目的に供されている「田」、「畑」、実態値: H26農地面積 - (荒廃農地増減面積 + 非農地化面積 + 農地転用面積)

○現状分析

R2における農地面積をH26比9km²の減少に留めることを目標とし、農地基盤整備や荒廃農地の発生抑制・再生等に取り組んだものの、農業者の高齢化や後継者不足、急傾斜地茶園等の不利な耕作条件などにより、想定以上に荒廃農地や耕作されない保全管理農地が発生した。再生が困難な農地の非農地化などによって、目標値を下回る規模で推移している。

○取組の方向性

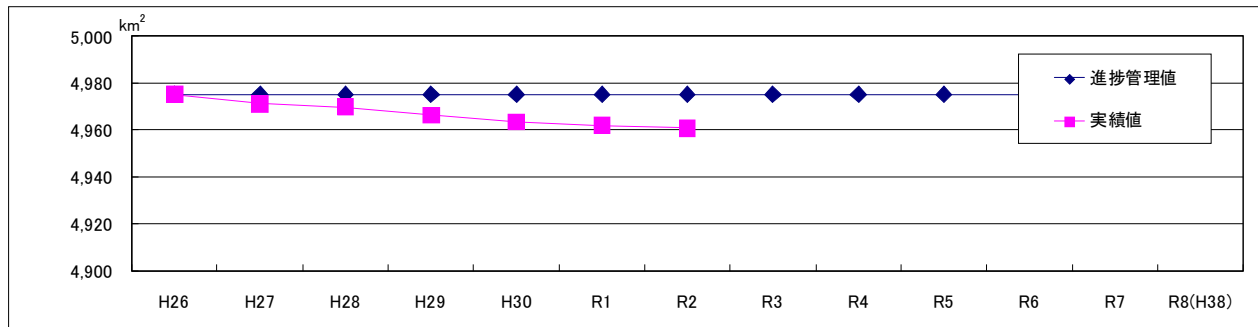
農地転用や荒廃農地の発生、非農地化の促進により、農地は減少傾向にあるが、食料の安定供給や多面的機能の確保の観点からも一定の面積を確保する必要がある。このため、農作物の安定供給等に不可欠な優良農地の整備と高度利用に努めるとともに、農地中間管理機構と連携し担い手への農地集積・集約化を促進する。また、再生が可能な荒廃農地の発生防止や農地としての再生・活用を積極的に図る。

○森林の目標面積 (単位: km²)

	H26	R8(H38)	差
第五次計画	4,975	4,975	0

○面積推移の把握 (単位: km²)

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8(H38)
進捗管理値	4,975	4,975	4,975	4,975	4,975	4,975	4,975	4,975	4,975	4,975	4,975	4,975	4,975
実績値	4,975	4,971	4,970	4,966	4,963	4,962	4,961						
差	0	▲4	▲5	▲9	▲12	▲13	▲14						



○現状分析
 県土の保全や水源の涵養に重要な役割を果たす森林の整備・保全を進めるとともに、再生困難な荒廃農地等の森林への転換を図ることによって、R2における森林面積をH26比で横ばいとしていた。保安林による森林の適切な保全や間伐等の森林の適正な整備、再生困難な荒廃農地等の森林への転換に取り組んだものの、工場・事業場等による林地開発が一定量生じたことなどによって、目標値より低く推移している。

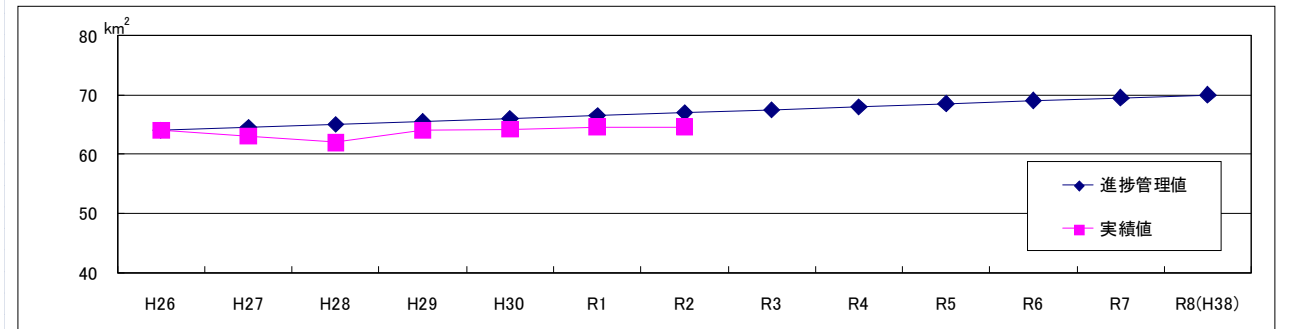
○取組の方向性
 森林は、林地開発等により減少傾向にあるが、今後も県土の保全や水源の涵養に重要な役割を果たす観点からも一定量の森林面積を確保する必要がある。このため、森林の整備・保全を進めるとともに、荒廃森林については引き続き多様な主体の参画による「森の力再生事業」等により再生を図る。また、再生困難な荒廃農地等の森林への転換を進め、最適な県土利用の選択に努める。

○工業用地の目標面積 (単位: km²)

	H26	R8(H38)	差
第五次計画	64	70	6

○面積推移の把握 (単位: km²)

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8(H38)
進捗管理値	64	65	65	66	66	67	67	68	68	69	69	70	70
実績値	64	63	62	64	64	65	65						
差	0	▲2	▲3	▲2	▲2	▲2	▲2						



○現状分析
 工業用地の目標面積は、今後も新たな産業の創出・集積を推進することにより、R2における工業用地の面積をH26比で3km²の増加を見込んでいた。新東名高速道路等の高規格幹線道路のIC周辺を中心に工業用地を整備する「“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組」に取り組んでいるものの、事業の進捗の遅れなどによって、目標値より低く推移している。

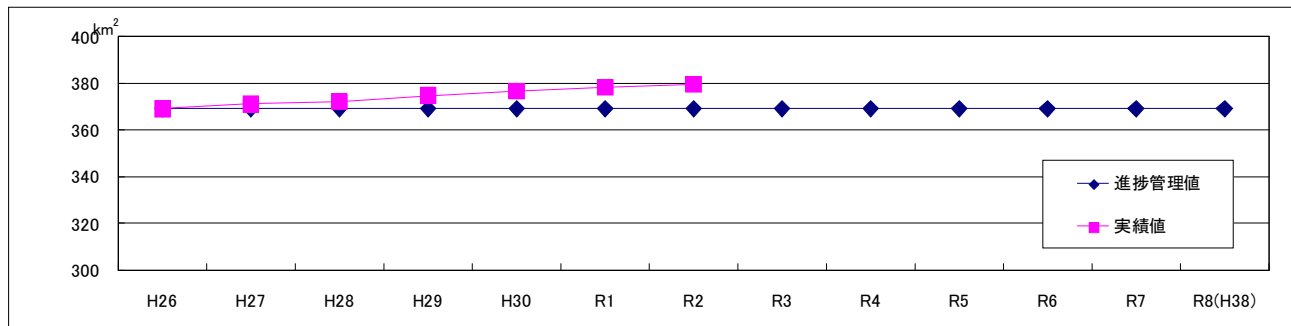
○取組の方向性
 「“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組」の推進区域等の工業用地整備の早期完了を目指して推進する。

○住宅地の目標面積 (単位: km²)

	H26	R8(H38)	差
第五次計画	369	369	0

○面積推移の把握 (単位: km²)

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8(H38)
進捗管理値	369	369	369	369	369	369	369	369	369	369	369	369	369
実績値	369	371	372	375	376	378	379						
差	0	2	3	6	7	9	10						



○現状分析
 コンパクトなまちづくりの推進や空き家等の既存の住宅ストックの有効活用などの施策努力によって、R2における住宅地面積をH26と同規模とする目標としていた。しかしながら、単独世帯数の増加が続く中、新築住宅の購入割合が継続的に高いことなどによって、目標値を超える規模で推移している。一方、空き家は年々増加し、平成30年には約28万戸(空き家率16.4%)にのぼっている。

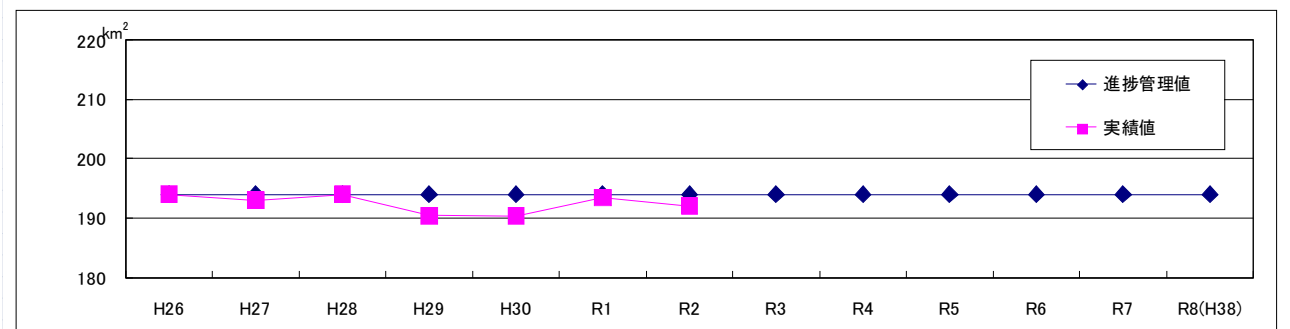
○取組の方向性
 豊かな暮らし空間創生を図るため、生活と自然が調和する住まいづくりや景観に配慮した豊かな住環境を整備していく。また、都市機能や居住の集約によるコンパクトなまちづくりを推進するとともに、官民一体となった空き家の活用や住宅ストックの流通促進にも取り組んでいく。

○その他の宅地の目標面積 (単位: km²)

	H26	R8(H38)	差
第五次計画	194	194	0

○面積推移の把握 (単位: km²)

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8(H38)
進捗管理値	194	194	194	194	194	194	194	194	194	194	194	194	194
実績値	194	193	194	190	190	193	192						
差	0	▲1	0	▲4	▲4	▲1	▲2						



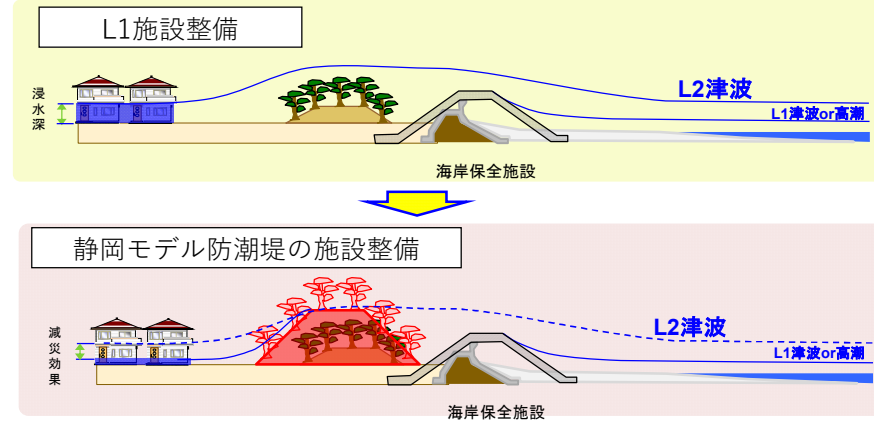
○現状分析
 中心市街地等の活性化対策や新たな物流拠点の整備を促進することによって、R2年におけるその他の宅地面積をH26と同規模と見込んでいた。新東名高速道路等の開通の効果により、流通施設の新規建築があるものの、中心市街地の空洞化や商店街の衰退や住宅地や工業用地への転換などにより、商業業務用地は減少しており、結果としてH29から目標値より低く推移している。

○取組の方向性
 地域の特徴を生かした商店街づくりを支援することにより中心市街地や商店街等の活性化対策を推進する。また、企業ニーズに的確に対応した事業用地の供給等による新東名高速道路等の高規格幹線道路IC周辺を中心に新たな物流拠点の整備を促進していく。

4-2 日本一の「安全・安心」を実現する県土利用

「静岡モデル防潮堤」の整備推進

静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013 No.163



目標指標	R3年度末見込み
静岡モデルによる津波対策施設の整備率 (69.2km)	54% (37.7km)

- 市町と協働し、「静岡モデル防潮堤」の整備方針や事業化手法等の検討を重ねながら整備を推進
- 浜松市における防潮堤本体工事が令和2年3月末に竣工したほか、磐田市、掛川市、袋井市、湖西市、牧之原市、焼津市及び吉田町の7市町において整備を進めている。

4 規模の目標の達成に向けた取組の概要

流域治水の推進

浸水被害が頻発する県下14地区において、流域治水の考え方を取り入れた「水災害対策プラン」を策定



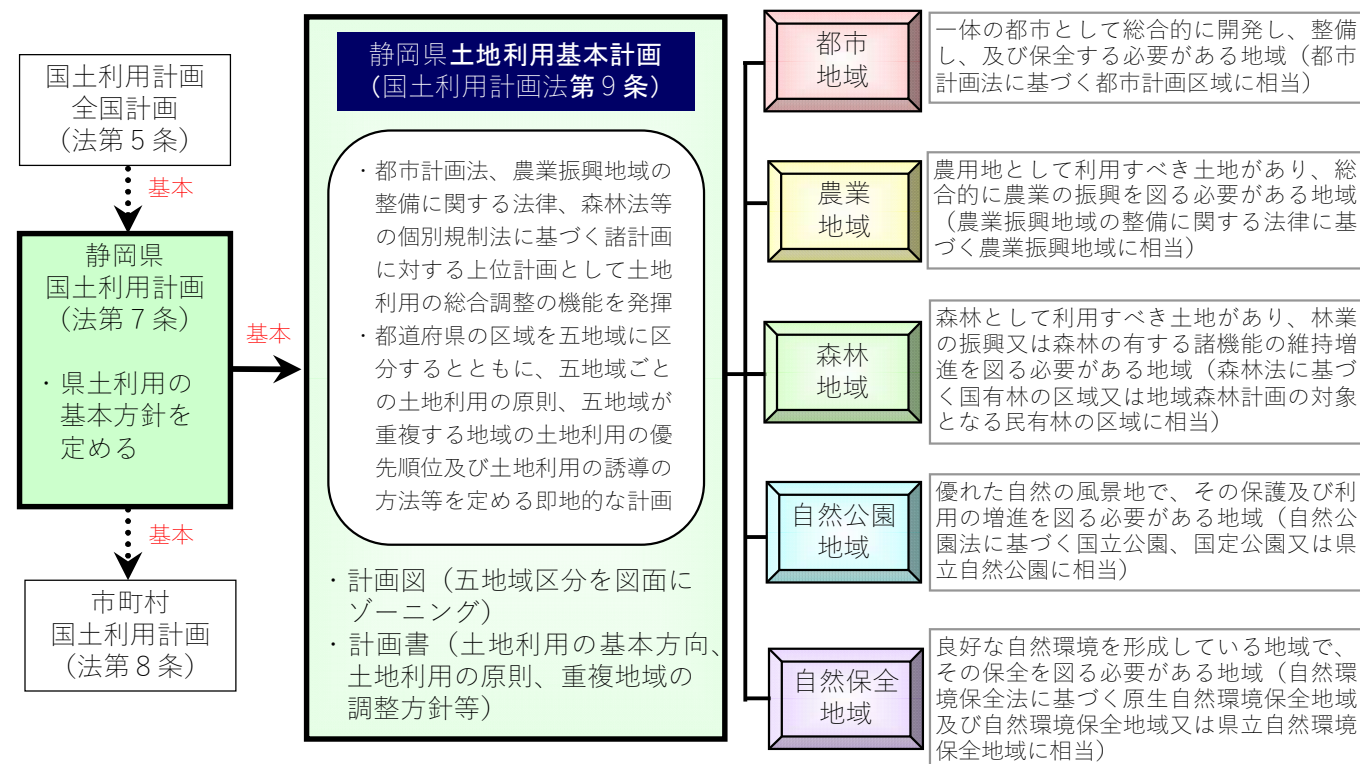
東部	狩野川中流域 (柿沢川・韭山古川・戸沢川ほか)
	大場川左岸下流域 (函南観音川ほか)
	沼川・高橋川流域
	伝法沢川・和田川・小潤井川流域
中部	江尾江川
	石脇川・高草川流域
	小石川・黒石川流域
	焼津市南部 (木屋川・栃山川流域)
西部	坂口谷川流域
	袋井市中部 (小笠沢川、蟹田川、沖之川)
	ぼう僧川・今ノ浦川流域
	浜松市南部 (馬込川下流)
	馬込川上流・中流
	安間川上流・中流

17

19

4-1 土地利用転換の適正化

土地利用基本計画及び関係法令の適切な運用



18

4-3 日本一の「安全・安心」を実現する県土利用

盛土等に係る必要な規制の実施

静岡県盛土等の規制に関する条例(案)の概要 パブリックコメント (令和3年11月29日(月)～令和3年12月28日(火))

目的

この条例は、盛土等について必要な規制を行うことにより、土砂の崩壊等による災害の防止及び生活環境の保全を図り、もって県民の生命、身体及び財産を保護することと目的とする。



熱海市伊豆山土石流災害 (2021年7月3日)

制度

- 1 汚染された土砂等を用いた盛土等の禁止
- 2 一定規模以上の盛土等の許可

【説明会の開催等】

許可申請予定者は、周辺地域の住民に対し、事業計画等を周知するため説明会等を実施

【盛土等の許可申請】

- ・盛土等を行う土地の区域が面積1000㎡以上又は土量2000㎡以上
- ・国、地方公共団体等が行うものは適用除外
- ・盛土等が行われる土地の所有者の同意

【許可基準】

- ・欠格要件 (破産者、暴力団員等)
- ・申請者の資力
- ・災害を防止するために必要な措置
- ・土砂等の形状等が構造基準に適合
- ・水質調査を行うために必要な措置
- ・生活環境の保全上必要な措置など

土砂等の搬入開始

【土砂等の搬入時の規制】

- 土砂等の搬入の事前報告
- ・土砂等を搬入しようとするときは、搬入する土砂等の発生元及びその土砂等に汚染のおそれがないことの確認、報告

【盛土等完了までの管理に関する規制】

- 管理台帳への記載等
- 土砂等管理台帳を作成し、定期的にその写しと土砂等の量を報告
- 水質調査・土壌調査
- 定期的に排水の水質及び土壌を調査し、結果報告
- 標識の掲示
- 関係書類の閲覧

【盛土等の完了時の規制】

- 盛土等の完了等の届出 (土砂等の堆積の形状や水質及び土壌調査の結果報告)
- 完了検査 (許可の内容に適合しているかを確認し、結果の通知)

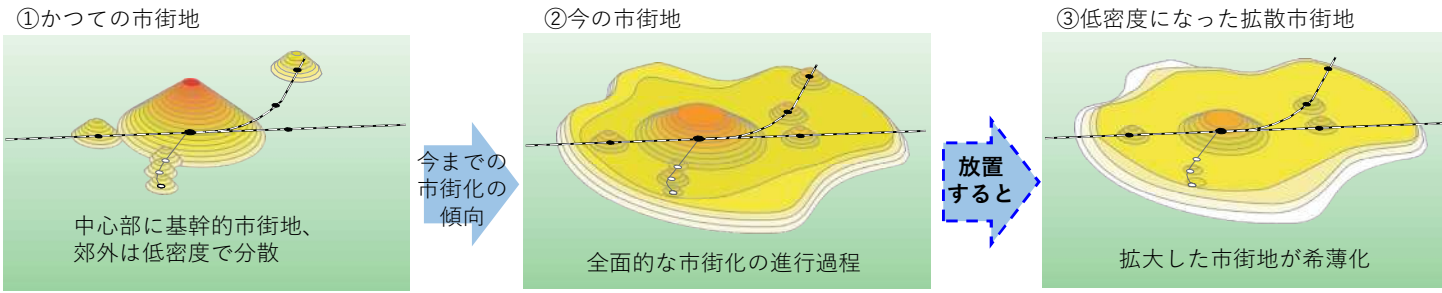
その他

- 【公表】 措置命令、停止命令の内容及び命令を受けた者の氏名、名称、住所
- 【罰則】 無許可盛土等、命令違反、無届・虚偽報告など
- 【土砂等搬入禁止区域】 区域を指定し、何人も土砂等の搬入を禁止
- 【経過措置】 条例施行の際現に行われている盛土等に係る移行期間の設定

20

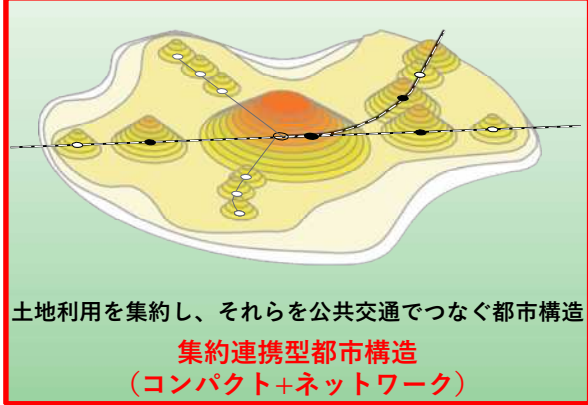
4-4 将来に向け持続的成長を確保する県土利用

集約連携型のまちづくりの推進



目指す姿

**都市計画区域
マスタープラン**
(政令市を除く全19都市計画区域)
R3.3第8回定期見直し



立地適正化計画の策定状況
都市計画区域を有する県内市町の状況 (R3.12月末)

- 公表済み (17市町)
静岡市、浜松市、沼津市、三島市、富士市、磐田市、掛川市、藤枝市、袋井市、裾野市、湖西市、菊川市、伊豆の国市、函南町、清水町、長泉町、森町
- 作成中 (7市町)
熱海市、伊東市、島田市、焼津市、下田市、伊豆市、牧之原市
- 検討中 (6市町)
富士宮市、御殿場市、御前崎市、南伊豆町、小山町、吉田町

求めるべき市街地像
集約連携型都市構造
「都市計画の目標」に記載

4-5 将来に向け持続的成長を確保する県土利用

快適な住環境の整備

<豊かな暮らし空間創生認定住宅地>

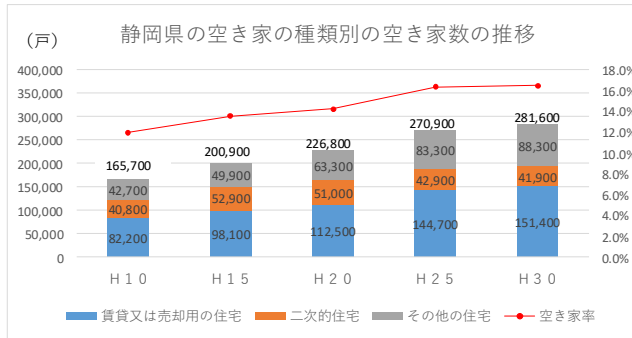
- ・「自然との触れ合い」、「家族との団らん」、「地域とのつながり」などを大切に一定の要件を満たす住宅地の計画を「豊かな暮らし空間創生住宅地」として認定
- ・事業者が実施する道路、公園等の公共施設の整備に対し、市町が補助する経費を補助



<目標> (静岡県住生活基本計画 (H29策定))

指標	現状値	目標値
県が認定する「豊かな暮らし空間創生住宅地」	累計329区画 (令和3年11月末)	累計600区画 (令和7年度)

空き家対策の推進



<空き家の解消・発生抑制>

- ・空き家に関するワンストップ相談会の開催 (R3: 県内10カ所)
- ・相続に備えた終活ノートを作成する終活セミナーの開催

<空き家の利活用の促進>

- ・リノベーション事例や買取り再販のノウハウを学ぶ研修会の開催
- ・広くて優良な空き家への住み替えを促進するため「県版空き家バンク」を創設
- ・住宅状況調査費用や移転費用の一部の支援

<市町の支援>

- ・空き家対策に携わる職員の研修会

(参考: 市町の空き家対策の取組状況)

- 空き家対策計画: 策定済み 30市町
- 空き家実態調査: 実施済み 31市町
- 空き家バンク: 設置済み 26市町

4-6 将来に向け持続的成長を確保する県土利用

優良農地の整備と高度利用

<営農コストの低減>

- ・茶、みかん等の樹園地の平坦化や区画拡大等の基盤整備
- ・意欲ある担い手への農地の集積・集約化

機械化可能な園地面積の拡大

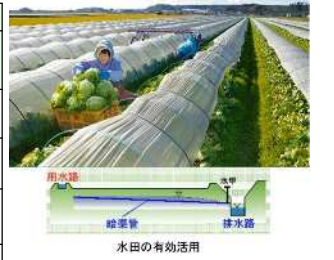
<水田農業の競争力強化>

- ・暗渠排水等の排水改良整備を推進
- ・汎用性が高く裏作導入が可能な水田を確保

野菜等の高収益作物の生産拡大

農地基盤整備の状況

区分	静岡県		
	耕地面積 (ha)	整備済面積 (ha)	整備率 (%)
田	21,900	10,708	48.9
畑	区画整備済面積	17,300	41.0
	畑地かんがい施設整備済面積	15,605	37.0
	末端農道整備済面積	37,870	89.7



※「区画整備済面積」は、田は30a程度以上区画整備済面積、畑は整形区画整備済面積
※耕地面積は「耕地及び作付面積統計」による令和元年7月15日時点の値、整備済面積は「農業基盤情報基礎調査」による平成31年3月31日時点の推計値。

荒廃農地への対策

○荒廃農地面積の推移
令和2年11月末時点における県下の荒廃農地は6,667haで、令和元年11月末時点から399ha増加

	荒廃農地 (単位: ha)		
	荒廃農地	再生可能	再生困難
平成28年	5,819	3,713	2,106
平成29年	6,105	3,652	2,453
平成30年	6,332	3,779	2,553
令和元年	6,268	3,831	2,437
令和2年	6,667	3,801	2,866

荒廃農地の発生・解消状況に関する調査

<荒廃農地の発生防止>

○担い手への農地集積の推進

- ・荒廃前に農地バンク事業による担い手への農地集積の推進
- ・担い手不在地域における市町外の担い手とのマッチングの支援



話し合いにより担い手の明確化、農地の集約化を目指す

<荒廃農地の再生>

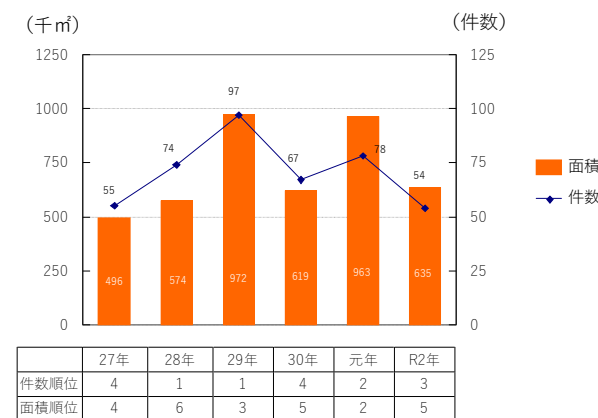
- ・各種荒廃農地再生事業による担い手の荒廃農地活用の支援
- ・荒廃農地を再生して、農業体験等地域振興に取り組む団体の支援



4-7 将来に向け持続的成長を確保する県土利用

企業誘致の推進

○企業立地面積・件数の推移と全国順位



○近年の工業用地造成状況 (令和3年12月現在 (県企業局))

団地名	所在地	造成面積 (ha)	区画数	事業期間	備考
富士山麓フロンティアパーク 小山	小山町	31.4	10	H26~30	レディーメード
長泉南一色	長泉町	1.2	1	H27~30	オーダーメード
清水町久米田	清水町	1.2	1	H28~29	オーダーメード
森中川下	森町	1.2	1	H28~30	オーダーメード
藤枝高田	藤枝市	10.2	6	H29~R3	セミ・オーダーメード
富士大淵	富士市	5.7	6	R元~R4	セミ・オーダーメード

<富士山麓フロンティアパーク 小山>

- ・新設予定の新東名高速道路小山PAスマートICから約4km
- ・平成30年10月に完成し、令和3年2月までに全10区画を完売
- ・進出企業 (10社) は、成長産業を中心に県外企業8社を誘致。うち7社が本県初進出、うち2社が日本初進出となる外資系企業

<藤枝高田工業団地>

- ・新東名高速道路藤枝岡部ICから約0.4km
- ・令和3年9月に全6区画の引渡し完了
- ・主に県内企業の移転・拡張ニーズに応え、食料品製造業や物流業等の企業 (6社) が進出



4-8 憧れを呼ぶ美しさと品格を備えた県土利用

良好な景観の保全・形成

○ふじのくに景観形成計画

策定期間	・2017年3月
計画期間	・2017年度から2026年度までの10年間
景観形成方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ふじのくにの個性を磨き、魅力を創出する自然景観と都市景観が調和する景観の形成等 ・歴史を継承し、新たなふじのくにの魅力を育む郷土の景観を受け継ぎ、次世代に良好な景観を継承等 ・持続性のある景観活動を展開する人々の日常的な活動に根ざした景観形成等

ふじのくに回遊式庭園



7つの広域景観 地理的な広がりや連続性を持ち複数の市町にまたがる景観
 富士山 伊豆半島 大井川流域・牧之原大茶園 駿河湾 浜名湖 旧東海道 国土軸

主な取組

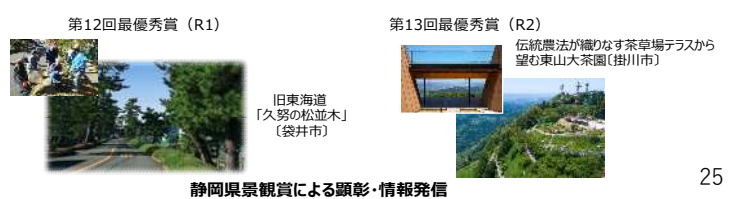
●市町との連携による広域景観の形成



●公共空間の高質化



●地域の良好な景観づくり、情報発信



静岡県景観賞による顕彰・情報発信

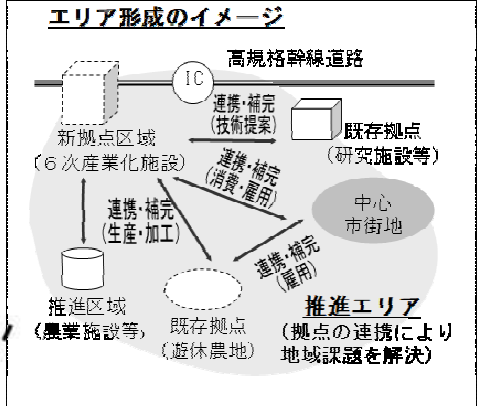
4-10 計画の複合的かつ効果的な推進 (ふじのくにのフロンティアを拓く取組)

- 2013開始：防災減災と地域成長の拠点「ふじのくにフロンティア推進区域」の指定 ⇒ 全35市町74区域
- 2018開始：広域的な地域づくり「ふじのくにフロンティア推進エリア」の形成 ⇒ 11エリア18市町
- 2022開始：脱炭素とSDGsの実現をする「地域循環共生圏」の形成 ⇒ 4圏域

○目指す姿 安全・安心で魅力ある県土の実現



【ふじのくにフロンティア推進エリア】



推進の形態	市町名
複数市町連携型 (2エリア 9市町)	島田市 - 牧之原市 - 吉田町 下田市 - 賀茂郡5町
単独市町型 (9エリア 9市町)	御殿場市、川根本町、沼津市、湖西市、伊豆市、清水町、富士市、焼津市、御前崎市

4-9 憧れを呼ぶ美しさと品格を備えた県土利用

森林の有する多面的機能の発揮

静岡県森林共生基本計画

県民が、森林を守り、育て、活かすことで、森林との良好な関係を築きながら、森林の有する多面的な機能を持続的に発揮させる

<目指す姿>

「経済」「社会」「環境」が調和した多様性のある森林づくり



<森の力再生事業>

- 「森林(もり)づくり県民税」を財源に「森の力再生事業」を実施
- ・人工林再生整備事業(強度の間伐・風倒木処理)
- ・竹林・広葉樹林等再生整備事業

○平成28年度から第2期を実施しており、新たに荒廃が進行した森林を対象として、令和7年度までの10年間で計画面積11,200haを整備

年度	H28	H29	H30	R元	R2
面積	1,039ha	1,040ha	1,035ha	1,164ha	1,335ha
累計	1,039ha	2,079ha	3,114ha	4,278ha	5,613ha
進捗率	9.28%	18.56%	27.80%	38.20%	50.12%

農山村の地域資源の保全と活用

<ふじのくに美農里プロジェクト(多面的機能支払交付金)>

- ・水路・農道等の管理を地域で支え、農家の規模拡大を後押し
- ・地域資源(農地、水路、農道等)の質的向上を図る共同活動を支援

	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
農地維持	235組織 14,686ha	232組織 14,219ha	233組織 14,318ha
資源向上(共同活動)	203組織 12,981ha	199組織 11,616ha	200組織 12,589ha
資源向上(長寿化)	127組織 10,524ha	126組織 9,890ha	130組織 10,042ha

<里地里山の保全活動の推進>

- 県民参加による森づくりの推進
- ・地域住民や森づくり団体が連携・協働して間伐や植栽などを行う「森づくり県民大作戦」を実施
- ・「しずおか未来の森サポーター」制度により企業の森づくりを促進
 - ①資金や労力の提供により森林整備や森づくり団体を直接支援
 - ②間伐の促進に寄与する紙を購入し、間接的に森林整備に貢献

しずおか未来の森サポーター企業累計数：134社(令和2年度末)

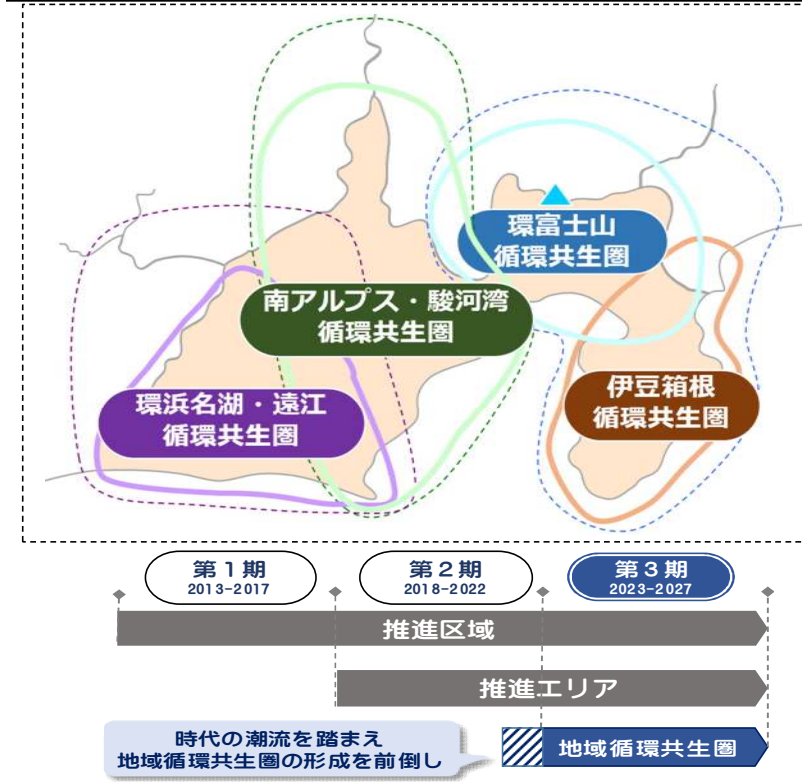
○自然とのふれあいの推進

- ・「県立森林公園」「県民の森」などの自然ふれあい施設を適切に整備し、森林空間を健康、観光、教育などの多様な視点で活用し、新たな利用者呼び込み

県有自然ふれあい施設の利用者数：約85万人(令和2年度末)

4-11 計画の複合的かつ効果的な推進 (ふじのくにのフロンティアを拓く取組)

- コロナ禍により社会を取り巻く環境は一変、地球規模の気候変動危機への対応も待たなしの状況
- 2022から、県内の4つの圏域で地域特性を活かした「地域循環共生圏」を形成し、SDGsのモデルエリアとして環境と経済が両立する地域づくりを推進



地域循環共生圏名	目指す姿
伊豆箱根循環共生圏(伊豆地域)	世界レベルの自然・温泉資源を活かした観光交流を核に、誰もが憧れる都市と農山漁村が一体となって魅力を創出するSDGsの先駆的エリアの形成
環富士山循環共生圏(東部地域)	豊かな恵みの源泉である富士山を世界との交流舞台とし、オープンイノベーションにより新たな付加価値を創出し続ける、持続可能な健康交流・未来都市圏の形成
南アルプス・駿河湾循環共生圏(中部地域)	豊かな自然環境や水の循環を守り継承しながら、脱炭素やSDGsを実現する多彩な社会・産業基盤や空・海・陸の交通ネットワークにより、世界に飛躍する中枢都市圏の形成
環浜名湖・遠江循環共生圏(西部地域)	脱炭素社会に向けて、2050年の温室効果ガス排出量実質ゼロを先端技術開発でリードする世界的拠点の形成